

第5章 計画の推進について

1 連携体制の確立

(1) 地域との連携

市民一人ひとりが子どもや子育てへの関心を持ち、地域社会の中で積極的に子育てに参画できる機会をつくるため、各種広報紙や子育て情報誌などを活用し、住民に対する子育て関連情報提供と意見収集に努めます。

また、住民と行政との協働による施策の推進を図るため、自治会や住民団体等との連携の強化を図り、近所が互いに助け合い、地域ぐるみで子育てを支援するという風土を築きます。

(2) 企業との連携

企業や商工会議所との連携を促進し、企業が子育て支援に取り組み、仕事と家庭生活を両立できるよう、育児休業制度の定着、労働時間の短縮や弾力化と妊産婦の健康管理など、就労に関する環境の整備を啓発します。

(3) 関係機関との連携

本計画の実現を目指し、地域や企業の理解のもと国・県、他市町村、関係機関と連携を図り、情報提供やイベントの共同開催など効果的な子育て支援ができるようにします。

2 計画の進行管理

本計画の進行状況の管理及び実施状況の点検評価については、子育て支援課が中心となり住民の参加による子育て支援施策評価機関を設置し、定期的にアンケート等を行い、また、住民からの子育て支援施策についての意見や要望を聞き、事業の実施状況並びに進捗状況を確認、評価していく体制をつくります。

さらに、アンケート等では把握しきれない詳細部分については、随時聞き取り調査などにより点検、評価を行います。

計画の進行状況や点検評価の結果については、市の広報紙、ホームページ等により広く住民に周知を図ります。

住民満足の向上のため、「計画 実施 検証評価 改善 (Plan・Do・Check・Action)」のすべての段階に住民が参加し、住民とともに継続的に、柔軟に実施していくことで、住民満足の向上を図ります。

< 点検・評価の手順 >

